

生活介護事業所の従業者の配置数の算定について

1 利用者数及び平均障害支援区分

(1) 新規又は定員増の時点から6か月未満の場合

定員（定員増の場合は増加分の定員）	
平均利用者数	0.0
平均障害支援区分見込	

←定員×0.9

色付きセルのみ記載をお願いします。
(そのほかの数値は自動計算されます)

(2) 既存事業所の場合

障害支援区分	延べ利用者数					年間 開所日数	平均 利用者数
	サービス提供時間別			合計	時間による 算定数		
	5時間未満	5時間以上 7時間未満	7時間以上				
2				0	0.00		0.00
3				0	0.00		0.00
4				0	0.00		0.00
5				0	0.00		0.00
6				0	0.00		0.00
合計	0	0	0	0	0.00		0.0
事業所平均障害支援区分			#DIV/0!		平均利用者合計 (1) + (2)		0.0

※新規又は定員増の時点から6か月以上1年未満の場合は直近6か月間の延べ数、1年以上かつ前年度の実績が1年未満の場合は直近1年間の延べ数、前年度の実績が1年以上の場合は前年度分の延べ数を入力すること。

※前年度の平均利用者数の算定については、サービス提供時間を考慮する。

(5時間以上7時間未満の利用者は、1日0.75人として計算し、5時間未満の利用者は1日0.5人と計算する。)

※障害支援区分は次により算出する。

$$((2 \times \text{区分2該当者数}) + (3 \times \text{区分3該当者数}) + (4 \times \text{区分4該当者数}) + (5 \times \text{区分5該当者数}) + (6 \times \text{区分6該当者数})) \div \text{総利用者数}$$

2 必要最低人員数

(1) サービス管理責任者

サービス管理責任者の配置基準 (実人数)	0	利用者数60人以下：1人 利用者数60人超：利用者（見込）数を60で除した数以上の人数
-------------------------	---	--

(2) 直接処遇職員

直接処遇職員（看護職員、理学療法士又は作業療法士及び生活支援員）の常勤換算数 ※生活支援員は1人以上配置 (1人以上は常勤)	0.0	* 常勤換算で①から③にかかせる数 ①平均障害支援区分が4未満：利用者数を6で除した数以上 ②平均障害支援区分が4以上5未満：利用者数を5で除した数以上 ③平均障害支援区分が5以上：利用者数を3で除した数以上
--	-----	---

3 人員配置区分関係（体制等状況一覧表）

↓○：1の○の数字を記入する事

人員配置区分		： 1	⇒		* 人員配置区分は事業所によって選択可。 ただし、常勤換算で左記の数値以上の直接処遇職員が必要となる。
--------	--	-----	---	--	--

4 人員配置体制加算関係(加算を算定する場合のみ記入)

人員配置体制 加算	区分	平均利用者数	人員配置区分	必要人員数
	(I)	0.0	1.5：1	
	(II)		1.7：1	
	(III)		2.0：1	
	(IV)		2.5：1	

区分5及び6に該当する者	これに準ずる者	計	利用者総数	割合	Iの場合60パーセント以上必要 IIの場合60パーセント以上必要 IIIの場合50パーセント以上必要
		0			

○入力方法

①新規又は定員増から6か月未満の場合：【平均利用者数＝定員×0.9】【区分5及び6に該当する者＝推定値】【これに準ずる者＝推定値】【利用者総数＝推定値】

②①以外の場合：【平均利用者数、区分5及び6に該当する者、利用者総数＝1(2)の対応する数】【これに準ずる者＝実績値】